

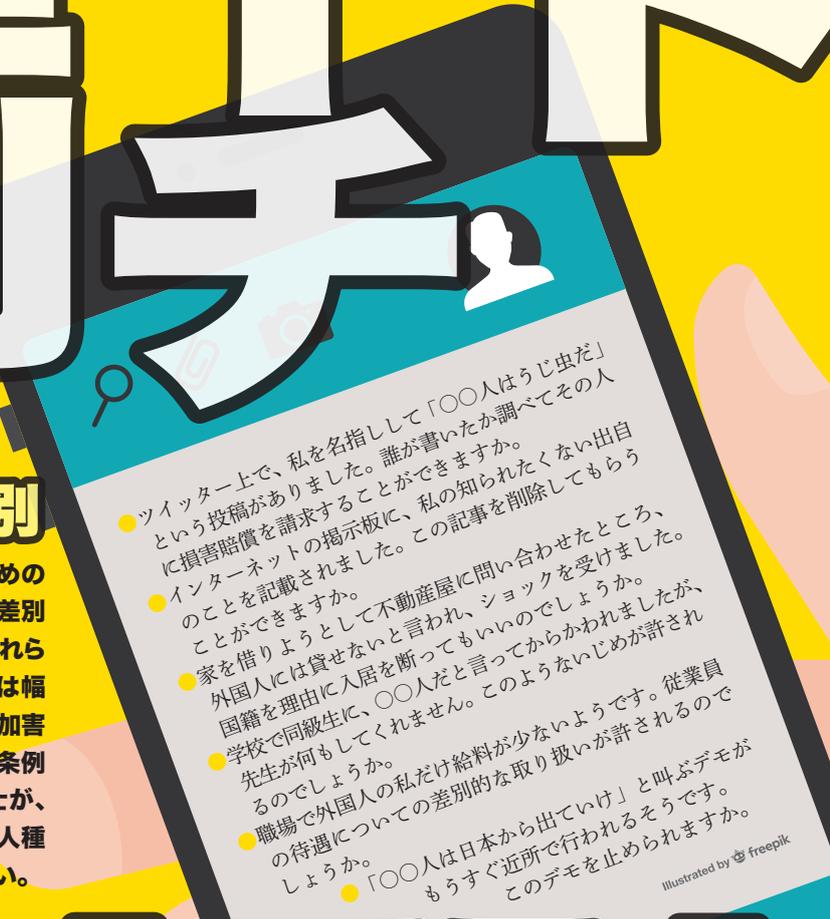
10月26日土曜日午前10時～午後4時

被害者のための

人種差別ヘイトスピーチ

あかん!ゆるさん! ヘイトスピーチ・人種差別

ヘイトスピーチ等の人種差別被害を受けた方のための電話相談会を実施します。ヘイトスピーチ等の人種差別行為は、人間の尊厳を傷つける悪質な行為ですが、これらを直接禁止する法律がないため、対処するためには幅広い法的知識が必要になります。ヘイト投稿の削除、加害者の特定、損害賠償請求、刑事告訴等、様々な法律・条例に基づく手続や手段等について対応可能な弁護士が、適切にアドバイスを行います。ヘイトスピーチ等の人種差別被害に悩んでおられる方は、ぜひご相談ください。



電話相談

ACCESS
※電話相談日みの専用電話番号です。

TEL 06-6312-0350



大阪弁護士会
Osaka Bar Association since 1880